

別添様式2-(1)

自然環境整備計画(国定公園等整備事業)
【平成30年度～令和4年度】

ながさきけん
長崎県

平成30年12月

第1回 変更 平成30年12月

第2回 変更 令和元年12月

第3回 変更 令和2年12月

別添様式2-(2) 目標、計画期間及び整備方針(自然環境整備計画(国定公園等整備事業))

| | | | |
|-------|-----|------|------------------|
| 都道府県名 | 長崎県 | 対象地域 | 壱岐対馬国定公園(長崎県対馬市) |
|-------|-----|------|------------------|

| | |
|------|--------------------|
| 計画期間 | 平成 30 年度 ~ 令和 4 年度 |
|------|--------------------|

| |
|--|
| <p>目標</p> <p>大目標: 対馬を代表する自然公園施設の三宇田浜について、隣接するキャンプ場において多様なニーズに対応したキャンピングライフを提供することにより、三宇田浜全体の利用促進を図る。 (三宇田浜園地)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・季節や天候により利用者の増減が大きい自然公園施設について、オールシーズン利用可能なバンガローや車利用を想定したオートキャンプサイトを整備することにより、オフシーズンや天候不良時における利用促進を図る。 ・老朽化している施設(トイレ、炊事棟等)の改修を行い利便性、快適性を向上させる。 ・外灯等の整備により夜間等の安全性を高める。 |
|--|

| |
|--|
| <p>目標設定の根拠</p> <p>対象地域の現状</p> <p>(三宇田浜園地・野営場) 対馬北部に位置する三宇田浜は、天然の砂浜が広がる対馬を代表する海水浴場であり、隣接する高台にはキャンプ場が整備され、夏季を中心に海水浴及びキャンプ場利用者で賑わっている。エメラルドグリーン的大海と白砂、周囲の木々とのコントラストは風景観賞地としての利用も高い。韓国釜山との航路がある比田勝港に近いこともあり、近年急増している韓国人観光客が必ず訪れる観光スポットでもある。昭和45年頃から上対馬町(現対馬市)や長崎県により海水浴の利用施設として公衆便所やシャワー設備等が整備されている。平成に入ってからにはキャンプ場が整備され、夏季を中心に利用されている。</p> <p>課題</p> <p>(三宇田浜園地・野営場) 本園地の現存施設は昭和63年、平成元年及び平成10~14年度に整備されているが、整備から15~30年経過し施設の老朽化が散見されること、旧来のテントサイトであり、利用が季節や天候に左右されること、車利用に対応していないことが施設の円滑な利用の妨げとなっている。また、近年急増している韓国人観光客はアウトドア志向が強く、そのニーズにも十分対応できていない。これらを改善し、利用の推進を図る必要がある。</p> |
|--|

| 対象地域の整備方針 | 方針に沿った主要な事業 |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度に本施設の地理的特徴等を踏まえて策定した整備計画に基づき、平成30年度に実施設計を行う。[A] ・キャンプ場入り口に管理棟を再整備する。[B] ・デイキャンプ対応するため芝生広場に野外卓・ベンチ・四阿・給水施設を新設する。[C] ・芝生広場の夜間利用時の安全確保のため外灯を新設する。[D] ・利用者の安全確保のため有害鳥獣侵入防止柵を設置する。[F] ・芝生広場(園地)のキャンパススペースを確保するため一部を整地する。[G] <p>・オールシーズンへの対応(バンガロー新築)、車利用(オートキャンプサイト新設)に重点を置き、併せて、既設施設(炊事棟等)の改修等を行い、快適性及び利便性を向上させる。[E]</p> | <p>(壱岐対馬国定公園)</p> <p>1-1 三宇田浜園地整備事業 ・実施設計[A] ・管理棟[B] ・野外卓、ベンチ、四阿、給水施設[C] ・外灯[D] ・有害鳥獣侵入防止柵[F] ・芝生広場(園地)キャンパススペース整地[G]</p> <p>1-2 三宇田浜野営場整備事業 ・実施設計[A]</p> <p>(壱岐対馬国定公園)</p> <p>1-2 三宇田浜野営場整備事業 ・オートキャンプサイト、炊事棟、バンガロー[E]</p> |

| 目標を定量化する指標 | | | | | | | | | |
|------------------|----|----------------|---------|--------------------------|--------|--------|--------|-------|------|
| 指標 | 単位 | 定義 | 調査等の方法 | 目標と指標及び目標値の関連性 | 従前値 | 目標値 | | | |
| | | | | | | 基準年度 | 目標年度 | 目標年度 | 目標年度 |
| 三宇田海水浴場の利用者数(延べ) | 人 | 自然公園等利用者数調べの人数 | 対馬市への照会 | 過去5年間の利用者数の推移を基に目標値を設定する | 358000 | 平成28年度 | 420000 | 令和4年度 | |
| | | | | | | | | | |

| |
|-----------------|
| <p>その他必要な事項</p> |
|-----------------|

【目標及び計画期間記載要領】

※本記載要領を自然環境整備計画につける必要はありません

- ①必要に応じ適宜欄の拡大、行の追加をすること。
- ②「対象地域」欄には、標準的には〇〇国定公園(〇〇地域)、国指定〇〇鳥獣保護区、〇〇自然歩道(〇〇のみち)と、整備計画の個別の対象地域を簡潔に記載することとし、個別地域ごとに異なる目標を掲げる場合には、本様式は個別地域ごとに作成すること。
- ③「計画期間」欄には、自然環境整備計画の期間(概ね3～5年)を記載すること。
- ④「目標」欄には、交付期間内に達成すべき本計画の目標を簡潔に記載すること。
- ⑤「対象地域の現状」欄には、対象地域の自然環境の特徴や現況、自然とのふれあいの推進と自然環境の保全・再生に係るこれまでの取り組みがわかるよう、簡潔に記載すること。
- ⑥「課題」欄には、対象地域の現状を踏まえ、解決すべき中心的な課題を簡潔に記載すること。
- ⑦「対象地域の整備方針」欄には、目標を達成するために具体的に何をするのかを簡潔に箇条書きするとともに、欄の右にある「方針に沿った主要な事業」欄に、本計画に位置付けられている事業のうち当該整備方針に沿った主要な事業の事業名を記載すること。ひとつの事業が複数の方針に対応する場合には、複数の「方針に沿った主要な事業」欄に記載すること。また、交付対象事業と連携して実施される関連事業について、該当するものがあれば記載すること。
- ⑧「指標」欄には、原則として、数値で表現できるものを記載すること。
- ⑨「定義」欄には、指標の数値等がどのように算出されるのかがわかるように記載すること。
- ⑩「調査等の方法」欄には、指標に係る目標値を把握するための調査等の方法について記載すること。
- ⑪「目標と指標及び目標値の関連性」欄には、指標と目標がどの様に関係しているか、設定した目標値が目標を達成することを如何に反映しているかについて簡潔に記載すること。
- ⑫「従前値」欄には、設定した指標の基準年度における実績値を記載すること。
- ⑬「基準年度」欄には、指標の従前値を算出した基準となる年度を記載すること。ただし、基準年度は自然環境整備計画に位置づけられている交付対象事業が交付金を受けて着手される時点より前とする。
- ⑭「目標値」欄には、設定した指標の目標年度における目標値を記載すること。
- ⑮「目標年度」欄には、原則として自然環境整備計画の最終年度を記載することとするが、指標に係る調査等の関係でこれによりがたい場合はこの限りではない。
- ⑯「その他必要な事項」欄には、計画期間終了後に予定される整備施設の運営方法など、整備計画に関する特筆すべき事項について示すものとする。

別添様式2-(2) 目標、計画期間及び整備方針(自然環境整備計画(国定公園等整備事業))

| | | | |
|-------|-----|------|------------------|
| 都道府県名 | 長崎県 | 対象地域 | 杵岐対馬国定公園(長崎県対馬市) |
|-------|-----|------|------------------|

| | |
|------|-------------------|
| 計画期間 | 令和 3 年度 ~ 令和 5 年度 |
|------|-------------------|

| |
|---|
| <p>目標</p> <p>大目標: 北部対馬の主要な観光地である鰐浦園地について、施設の老朽化が著しいことから展望所のリニューアル、遊歩道・豊砲台付近の整備を行い、北部対馬の観光促進を図る。</p> <p>(鰐浦園地)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・韓国展望所をリニューアルし、国内外の観光客だけでなく対馬島内の住民も楽しむことができる施設とする。 ・豊砲台跡周辺にシカ、イノシシ等の侵入防止のための柵を設置し、利用者の安全及び施設の保全を図る。 ・韓国展望所～豊砲台跡間の遊歩道を再整備し、利用者の安全及び利便性の向上を図る。 |
|---|

| |
|---|
| <p>目標設定の根拠</p> <p>対象地域の現状</p> <p>(鰐浦園地) 対馬北部に位置する鰐浦園地は、天候条件が良ければ展望所から韓国を遠望でき、対馬の主要な観光地の一つとなっている。また、対馬では戦争遺構を観光素材として活用しており、鰐浦園地内にある豊砲台跡も主要な観光スポットのひとつである。また、ヒトツバタゴの自生地として国の天然記念物に指定されている鰐浦地区を見下ろすことができ、4月末から5月上旬にかけては多くの観光客で賑わっている。</p> <p>課題</p> <p>(鰐浦園地) 本園地の現存施設は昭和56年、平成8～9年度に整備されているが、韓国展望所は建築されて20年以上経過しており、展示内容についても当時のままのものもあり観光客の多様なニーズに対応できていない。また、遊歩道においては転落危険箇所があるが、転落防止柵が設置されていない箇所があり利用者が大変危険な状況である。豊砲台跡周辺においては有害鳥獣の侵入により施設内が荒廃し、野生動物との接触やマダニによる病気の媒介など利用客の安全が確保できない状態である。これらを改善し、利用の推進を図る必要がある。</p> |
|---|

| | |
|---|---|
| <p>対象地域の整備方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・韓国展望所の展示室・ピロティを改修し、利用者が楽しみ、くつろぐことができる施設とする。また、入口をバリアフリー化して誰でも安全に出入りできる施設とする。 また、韓国展望所まで繋がる遊歩道を改修する。[A] ・豊砲台跡周辺の施設の保全及び安全確保のため有害鳥獣侵入防止柵を設置する。[B] ・韓国展望所～豊砲台跡間の遊歩道利用者の安全を確保するため転落防止柵を設置する。また利便性の向上のため案内板・ベンチを設置する。[C] | <p>方針に沿った主要な事業</p> <p>(杵岐対馬国定公園)</p> <p>1-1 鰐浦園地整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・韓国展望所、遊歩道[A] ・有害鳥獣侵入防止柵[B] ・転落防止柵、案内板、ベンチ[C] |
|---|---|

| 目標を定量化する指標 | | | | | | | | |
|---------------|----|----------------|---------|---|--------|-------|--------|-------|
| 指標 | 単位 | 定義 | 調査等の方法 | 目標と指標及び目標値の関連性 | 従前値 | 目標値 | | |
| | | | | | | 基準年度 | 目標年度 | 目標年度 |
| 鰐浦園地の利用者数(延べ) | 人 | 自然公園等利用者数調べの人数 | 対馬市への照会 | 鰐浦園地における多様な利用の推進の指標とし、現行より5割程度の利用者の増加を目指す | 250000 | 令和元年度 | 375000 | 令和6年度 |
| | | | | | | | | |

| |
|------------------------|
| <p>その他必要な事項</p> |
|------------------------|

【目標及び計画期間記載要領】

※本記載要領を自然環境整備計画につける必要はありません

- ①必要に応じ適宜欄の拡大、行の追加をすること。
- ②「対象地域」欄には、標準的には〇〇国定公園(〇〇地域)、国指定〇〇鳥獣保護区、〇〇自然歩道(〇〇のみち)と、整備計画の個別の対象地域を簡潔に記載することとし、個別地域ごとに異なる目標を掲げる場合には、本様式は個別地域ごとに作成すること。
- ③「計画期間」欄には、自然環境整備計画の期間(概ね3～5年)を記載すること。
- ④「目標」欄には、交付期間内に達成すべき本計画の目標を簡潔に記載すること。
- ⑤「対象地域の現状」欄には、対象地域の自然環境の特徴や現況、自然とのふれあいの推進と自然環境の保全・再生に係るこれまでの取り組みがわかるよう、簡潔に記載すること。
- ⑥「課題」欄には、対象地域の現状を踏まえ、解決すべき中心的な課題を簡潔に記載すること。
- ⑦「対象地域の整備方針」欄には、目標を達成するために具体的に何をするのかを簡潔に箇条書きするとともに、欄の右にある「方針に沿った主要な事業」欄に、本計画に位置付けられている事業のうち当該整備方針に沿った主要な事業の事業名を記載すること。ひとつの事業が複数の方針に対応する場合には、複数の「方針に沿った主要な事業」欄に記載すること。また、交付対象事業と連携して実施される関連事業について、該当するものがあれば記載すること。
- ⑧「指標」欄には、原則として、数値で表現できるものを記載すること。
- ⑨「定義」欄には、指標の数値等がどのように算出されるのかがわかるように記載すること。
- ⑩「調査等の方法」欄には、指標に係る目標値を把握するための調査等の方法について記載すること。
- ⑪「目標と指標及び目標値の関連性」欄には、指標と目標がどの様に関係しているか、設定した目標値が目標を達成することを如何に反映しているかについて簡潔に記載すること。
- ⑫「従前値」欄には、設定した指標の基準年度における実績値を記載すること。
- ⑬「基準年度」欄には、指標の従前値を算出した基準となる年度を記載すること。ただし、基準年度は自然環境整備計画に位置づけられている交付対象事業が交付金を受けて着手される時点より前とする。
- ⑭「目標値」欄には、設定した指標の目標年度における目標値を記載すること。
- ⑮「目標年度」欄には、原則として自然環境整備計画の最終年度を記載することとするが、指標に係る調査等の関係でこれによりがたい場合はこの限りではない。
- ⑯「その他必要な事項」欄には、計画期間終了後に予定される整備施設の運営方法など、整備計画に関する特筆すべき事項について示すものとする。

別添様式2-(3) 交付対象事業経費配分等一覧表(国定公園等整備事業)

| | |
|-------|-----|
| 都道府県名 | 長崎県 |
|-------|-----|

(金額の単位は千円)

| | | | | | |
|----------|---------|-------------|---------|---------------------|--------|
| 総事業費(合計) | 180,115 | 交付対象事業費(合計) | 179,944 | 交付限度額(平成30年度～令和4年度) | 80,974 |
|----------|---------|-------------|---------|---------------------|--------|

1 国定公園に係る事業(生態系維持回復事業を含む)

| 番号 | 公園名 | 事業名 | 事業箇所 | 事業主体 | (参考)全体 事業費 | (参考)全体事業期間 | | 総事業費 | 交付対象 事業費 | (参考)うち 都道府県費 | (参考)うち 市町村費 | (参考)交付対象事業費の年次配分 | | | | |
|-----|----------|-----------|--------|------|---------------|------------|------|---------|-------------|-----------------|----------------|------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| | | | | | | 開始年度 | 終了年度 | | | | | 1年目(H30年度) | 2年目(R1年度) | 3年目(R2年度) | 4年目(R3年度) | 5年目(R4年度) |
| 1-1 | 杵岐対馬国定公園 | 三宇田浜園地事業 | 長崎県対馬市 | 対馬市 | 53,079 | H30 | R2 | 53,079 | 52,908 | 0 | 29,100 | 4,158 | 20,750 | 28,000 | | |
| 1-2 | 杵岐対馬国定公園 | 三宇田浜野営場事業 | 長崎県対馬市 | 対馬市 | 68,536 | H30 | R4 | 68,536 | 68,536 | 0 | 37,695 | 1,536 | 0 | 0 | 37,000 | 30,000 |
| 1-3 | 杵岐対馬国定公園 | 鱈浦園地再整備事業 | 長崎県対馬市 | 対馬市 | 58,500 | R3 | R5 | 58,500 | 58,500 | | 32,175 | | | | 48,500 | 10,000 |
| | | | | | 180,115 | | | 180,115 | 179,944 | 0 | 69,870 | 5,694 | 20,750 | 28,000 | 85,500 | 30,000 |

2 国指定鳥獣保護区に係る事業(国定公園外において行われる自然再生施設の整備事業であって、平成18年度以前からの継続事業であるもの)

| 番号 | 国指定鳥獣保護区名 | 事業名 | 事業箇所 | 事業主体 | (参考)全体 事業費 | (参考)全体事業期間 | | 総事業費 | 交付対象 事業費 | (参考)うち 都道府県費 | (参考)うち 市町村費 | (参考)交付対象事業費の年次配分 | | | | |
|----|-----------|-----|------|------|---------------|------------|------|------|-------------|-----------------|----------------|------------------|---------|---------|---------|---------|
| | | | | | | 開始年度 | 終了年度 | | | | | 1年目(年度) | 2年目(年度) | 3年目(年度) | 4年目(年度) | 5年目(年度) |
| | | | | | 0 | | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |

3 長距離自然歩道に係る事業(国立公園及び国定公園内の事業は除く)

| 番号 | 長距離自然歩道名 | 事業名 | 事業箇所 | 事業主体 | (参考)全体 事業費 | (参考)全体事業期間 | | 総事業費 | 交付対象 事業費 | (参考)うち 都道府県費 | (参考)うち 市町村費 | (参考)交付対象事業費の年次配分 | | | | |
|----|----------|-----|------|------|---------------|------------|------|------|-------------|-----------------|----------------|------------------|---------|---------|---------|---------|
| | | | | | | 開始年度 | 終了年度 | | | | | 1年目(年度) | 2年目(年度) | 3年目(年度) | 4年目(年度) | 5年目(年度) |
| | | | | | 0 | | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |

4 合計

| 番号 | 事業名 | 事業箇所 | 事業主体 | (参考)全体 事業費 | (参考)全体事業期間 | | 総事業費 | 交付対象 事業費 | (参考)うち 都道府県費 | (参考)うち 市町村費 | (参考)交付対象事業費の年次配分 | | | | |
|----|-----|------|------|---------------|------------|------|---------|-------------|-----------------|----------------|------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| | | | | | 開始年度 | 終了年度 | | | | | 1年目(H30年度) | 2年目(R1年度) | 3年目(R2年度) | 4年目(R3年度) | 5年目(R4年度) |
| | | | | 180,115 | | | 180,115 | 179,944 | 0 | 69,870 | 5,694 | 20,750 | 28,000 | 85,500 | 30,000 |

【交付対象事業経費配分等一覧表記載要領】

※本記載要領を自然環境整備計画につける必要はありません

- ①事業箇所数が多い場合は、複数ページにまたがっても差し支えない。
- ②灰色のセルは関数により自動計算される部分を表しているため、灰色のセルには手を加えないこと。
- ③「1 国定公園に係る事業(生態系維持回復事業を含む)」については、「番号」欄に、「1-1」、「1-2」、「1-3」、…、と番号を付すこと。
- ④「2 国指定鳥獣保護区に係る事業(国定公園外において行われる自然再生施設の整備事業であって、平成18年度以前からの継続事業であるもの)」については、「番号」欄に、「2-1」、「2-2」、「2-3」、…、と番号を付すこと。
- ⑤「3 長距離自然歩道に係る事業(国立公園及び国定公園内の事業は除く)」については、「番号」欄に、「3-1」、「3-2」、…、と番号を付すこと。
- ⑥「公園名」欄には、「〇〇国定公園」、「〇〇国指定鳥獣保護区」、「〇〇長距離自然歩道」と記載すること。
- ⑦「事業名」欄には、「〇〇園地整備事業」、「〇〇博物展示施設整備事業」などと固有名詞の入った事業名称を記載し、施設の種類のみの記載(例:園地、公衆トイレ等)はしないこと。
- ⑧「事業箇所」欄には、市町村名を記入し、ふりがなを付すこと。複数の市町村にまたがる場合には、主たる整備が行われる市町村名から記載すること。
- ⑨「事業主体」欄には、都道府県名または市町村名を記載すること。
- ⑩「(参考)全体事業費」及び「(参考)全体事業期間」欄には、交付対象事業について、自然環境整備計画の計画期間外を含め、事業の開始から完了までの全体の事業費及び事業期間を記載すること。
- ⑪「総事業費」欄には、都道府県単独事業費(市町村事業の場合は、市町村単独事業費)及び事業に伴う交付対象外経費を含めること。
- ⑫「(参考)都道府県費」及び「(参考)市町村費」欄には、交付対象事業費のうち国費充当分を除いた地方負担分における都道府県と市町村の負担額を記載すること。
- ⑬「(参考)交付対象事業費の年次配分」欄には、自然環境整備計画の作成時点における、交付対象事業費の年次配分の見込みを記載すること。自然環境整備計画の計画期間が5ヵ年未満の場合は、不要な欄に斜線を記載すること。

【交付対象事業概要等一覧表記載要領】

※本記載要領を自然環境整備計画につける必要はありません

- ①「番号」欄、「公園名」欄及び「事業名」欄等には、別添様式2-(3)交付対象事業経費配分等一覧表と同じ内容を記載すること。
- ②「事業概要」欄には、国定公園及び国指定鳥獣保護区においては、施設の種類、規模及び数量等を記載し、長距離自然歩道においては、地区名(区間名)及び延長等を記載すること。なお、複数箇所での整備の場合は、箇所ごとに記載すること。
- ③「新規・再整備」欄には、当該事業が新規事業である場合には「新規」、既存施設の更新・改良の場合には「再整備」と記載すること。
- ④「既存施設の有無」欄には、事業箇所において既存施設が有る場合は○、無い場合には×を記載すること。
- ⑤既存施設がある場合、「既存施設の概要」欄、「整備年度」欄及び「国庫補助の有無」欄(国庫補助が有る場合は○、無い場合には×)に必要事項を記載すること。
- ⑥「交付対象事業の適合」欄には、自然環境整備交付金取扱要領に定める交付対象事業に適合していることを確認のうえ、公園計画等の策定及び事業決定等の手続きを終えている場合は○、事業実施までにそれらを行う場合は△を記載すること。

別添様式2-(5)概要図(自然環境整備計画(国定公園等整備事業))(長崎県)

| | | | | | |
|-------|-----|------|----------|-----|--------|
| 都道府県名 | 長崎県 | 対象地域 | 壱岐対馬国定公園 | 所在地 | 長崎県対馬市 |
|-------|-----|------|----------|-----|--------|

※ 対象地域の図面を添付すること。



【概要図記載要領】

※本記載要領を自然環境整備計画につける必要はありません

- ①「対象地域」欄には、標準的には〇〇国定公園(〇〇地域)、国指定〇〇鳥獣保護区、〇〇自然歩道(〇〇のみち)などと、整備計画の個別の対象地域を簡潔に記載することとし、個別地域ごとに異なる目標を掲げる場合には、本様式は個別地域ごとに作成すること。
- ②「所在地」欄には、対象地域に含まれる市町村名を記載し、ふりがなを付すこと。複数の市町村にまたがる場合には、主たる整備が行われる市町村名から記載すること。
- ③添付する図面には、次の事項を記載すること。
 - ・スケールバー、方位
 - ・対象地域の範囲(赤線で囲む)
 - ・交付対象事業の位置(図示)と名称
 - ・関連事業の位置(図示)と名称(交付対象事業と区別できるような凡例を設けること。)
- ④その他必要な事項を図面に記載するときは、必ず凡例を設けること。
- ⑤本様式(A4版横長)による表現が困難な場合は、異なる大きさの図面を別途作成しても差し支えない。

別添様式2-(5)概要図(自然環境整備計画(国定公園等整備事業))(長崎県)

| | | | | | |
|-------|-----|------|----------|-----|--------|
| 都道府県名 | 長崎県 | 対象地域 | 壱岐対馬国定公園 | 所在地 | 長崎県対馬市 |
|-------|-----|------|----------|-----|--------|

※ 対象地域の図面を添付すること。



【概要図記載要領】

※本記載要領を自然環境整備計画につける必要はありません

- ①「対象地域」欄には、標準的には〇〇国定公園(〇〇地域)、国指定〇〇鳥獣保護区、〇〇自然歩道(〇〇のみち)などと、整備計画の個別の対象地域を簡潔に記載することとし、個別地域ごとに異なる目標を掲げる場合には、本様式は個別地域ごとに作成すること。
- ②「所在地」欄には、対象地域に含まれる市町村名を記載し、ふりがなを付すこと。複数の市町村にまたがる場合には、主たる整備が行われる市町村名から記載すること。
- ③添付する図面には、次の事項を記載すること。
 - ・スケールバー、方位
 - ・対象地域の範囲(赤線で囲む)
 - ・交付対象事業の位置(図示)と名称
 - ・関連事業の位置(図示)と名称(交付対象事業と区別できるような凡例を設けること。)
- ④その他必要な事項を図面に記載するときは、必ず凡例を設けること。
- ⑤本様式(A4版横長)による表現が困難な場合は、異なる大きさの図面を別途作成しても差し支えない。